

堺市長の職務代理に関する規則の一部を改正する規則

堺市長の職務代理に関する規則（平成29年規則第103号）の一部を次のように改正する。

第1条中「田雑副市長」を「角田副市長」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。